

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 28. 4. 6 第 190 回国会第 11 号

4 月 6 日（水）、第 11 回の委員会が開かれました。

## 1 児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第 26 号）

児童扶養手当法及び国民年金法の一部を改正する法律案（初鹿明博君外 8 名提出、衆法第 16 号）

- ・塩崎厚生労働大臣、土屋総務副大臣、盛山法務副大臣、竹内厚生労働副大臣、とかしき厚生労働副大臣、高木内閣府大臣政務官、大岡財務大臣政務官、三ッ林厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに提出者初鹿明博君（民進）、井坂信彦君（民進）、西村智奈美君（民進）及び高橋千鶴子君（共産）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 田 畑 裕 明君（自民）

- ・ひとり親家庭の支援において、昨年12月に取りまとめられた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」に基づき、地方自治体の相談窓口のワンストップ化にどのように取り組んでいくのか。
- ・非正規雇用の割合が高いひとり親家庭の自立を図るため、正規雇用へのキャリアアップに今後どのように取り組んでいくのか。
- ・衆法の施行に要する経費として平年度約220億円が見込まれているが、その財源について提出者に伺いたい。

### 高 橋 ひなこ君（自民）

- ・閣法に関し、児童扶養手当の多子加算額について、第2子の加算額は36年ぶり、第3子以降の加算額は22年ぶりに引き上げる趣旨を伺いたい。
- ・ひとり親家庭において、親が働いている間の子どもの居場所づくりが重要と考えるが、厚生労働省の取組について伺いたい。
- ・様々な取組が必要なひとり親家庭に対する支援に向けた厚生労働副大臣の決意を伺いたい。

### 伊 佐 進 一君（公明）

- ・自公政権において、政府がどれくらい保育の受け皿を拡大してきたのか伺いたい。
- ・今回の待機児童解消に向けた緊急対策において、国費が必要なものについては適切に予算を措置していくことを確認したい。
- ・今回の緊急対策の取組も含め、待機児童解消に向けた厚生労働大臣の決意を伺いたい。

### 中 根 康 浩君（民進）

- ・なぜ児童扶養手当の第2子以降の加算額は、第1子に係る手当額よりも著しく低いのか。
- ・閣法により、ひとり親家庭の子どもの相対的貧困率がどの程度下がると見込んでいるのか。
- ・東京都世田谷区のように国が定める保育士の配置基準を上回る基準を設けている地方自治体が国の要請により児童の受入れ人数を増やす可能性はあるのか。

### 大 西 健 介君（民進）

- ・基本ポートフォリオを変更した影響が分かる平成27年度の年金積立金の運用結果は、参議院議員選挙前に公表すべきではないか。
- ・子どもの数が増えるほど貧困率が上昇することから、児童扶養手当の第3子以降の加算額を増額すべきではないか。
- ・児童扶養手当の支払回数を地方自治体の判断で増やすことができるように、法律上の支払回数を年3回以上と規定すべきではないか。

### 初 鹿 明 博君（民進）

- ・国側の指定代理人を務めた裁判官出身者は、裁判官復帰後に指定代理人として担当した案件と同じ案件を担当しないようにするべきではないか。
- ・児童扶養手当の支払回数を法律上年3回以上として、各地方自治体の判断に委ねる方が良いのではないか。
- ・生活保護世帯の高校生がアルバイト等の収入を申告していなかった場合、事後的に自立更生計画を承認し、収入から除外する運用をすべきではないか。

### **堀内 照文君（共産）**

- ・ひとり親家庭の就業による自立支援に重点を置いた施策は児童扶養手当の抑制につながるおそれがあることから、そうした方向性は見直すべきではないか。
- ・児童扶養手当が年3回払いになっていることによる家計管理上の問題は、全てを受給者の責任に帰せないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・ひとり親家庭の子どもの大学進学率を高めるために、児童扶養手当の支給対象となる子の年齢を20歳まで引き上げるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### **浦野 靖人君（おおさか）**

- ・多子加算額の引上げ額の根拠を厚生労働省及び衆法提出者にそれぞれ伺いたい。
- ・現在、民法の成年年齢の引下げが議論されているが、衆法における児童扶養手当の支給対象年齢の引上げとの整合性について、提出者の見解を伺いたい。

- ・児童扶養手当の支払回数の増加は多くの経費を要せず、また、現実的な選択肢として地方自治体の裁量に委ねるという提言もあることに対する衆法提出者の見解を伺いたい。

### **西村 智奈美君（民進）**

- ・働いているにも関わらず賃金が低いひとり親が多いという我が国特有の問題を解決すべきではないか。
- ・今回の法改正に当たって、児童扶養手当の新規認定申請書に養育費の取決めの有無を記載する欄を設けるとのことだが、記載しなくても受理されるのか。
- ・児童扶養手当の支払回数を年3回から年6回に増加させる修正案をかつて公明党が提出した経緯を踏まえ、衆法の内容について竹内厚生労働副大臣の所感を伺いたい。